

第 62 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 2024年9月27日（金曜日）
午前10時

開催場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラストコンファレンス4階
4G

ご来場の株主さまへのお土産のご用意は
ございません。予めご了承のほどよろしく
お願い申し上げます。

目次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	34
監査報告書	43
(株主総会参考書類)	
<会社提案>	
第1号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）6名選任 の件	49
<株主提案>	
第2号議案 剰余金処分の件	55
第3号議案 自己株式取得の件	58
株主総会会場ご案内図	

証券コード 4976

2024年9月6日

(電子提供措置の開始日2024年9月5日)

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢一丁目26番4号

東洋ドライループ株式会社

代表取締役社長 飯 野 光 彦

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.drilube.co.jp/ir/stock2.php>



【東証上場会社情報サービス】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「東洋ドライループ」または「コード」に当社証券コード「4976」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、2024年9月26日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2024年9月27日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラストコンファレンス4階 4G |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第62期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報
告の件
2. 第62期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)計算書類報告の
件 |

決 議 事 項

<会社提案>

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

<株主提案>

第2号議案 剰余金処分の件

第3号議案 自己株式取得の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

## 当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2024年9月27日（金曜日）午前10時開催  
（受付開始：午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
株主総会当日は、紙資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2024年9月26日（木曜日）午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネット等によるご行使

行使期限

2024年9月26日（木曜日）午後5時30分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

### 「スマート行使」について

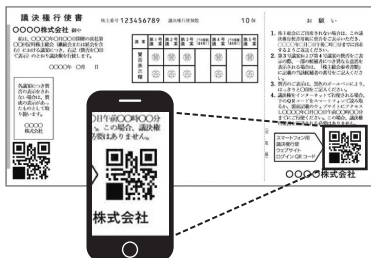
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

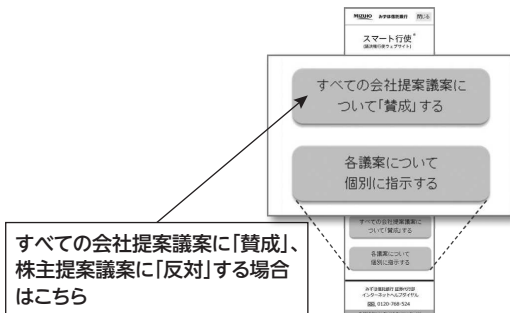
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

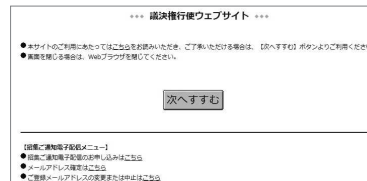
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

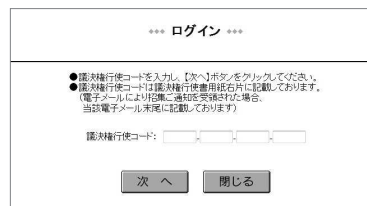
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使サイト：  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

1 「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 事業報告

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年7月1日～2024年6月30日）における当社グループを取り巻く事業環境は、前年の半導体等電子部品の供給不足が解消し、自動車の国内生産が増加しました。但し、一部自動車メーカーでの認証不正問題による影響により、幾つかの生産ラインにおいて長期間生産停止または減産いたしました。この環境下において、新規採用もあり自動車機器業界のみならず、光学機器業界と電子部品業界からの受託額も増加した年度でありました。

この結果、当連結会計年度の当社グループ業績につきましては、売上高は4,699百万円（前年同期比21.4%増）、営業利益は654百万円（前年同期比154.0%増）、経常利益は807百万円（前年同期比91.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は617百万円（前年同期比85.6%増）となりました。

当連結会計年度は、市況の回復により売上高が前年から2割以上も増加しました。物価高騰の影響で原材料費・物流費用・人件費等の原価要素も増加しましたが、設備投資により生産効率を上げて間接労務費と販売管理費をコントロールしたため、営業利益は売上収益の増加率よりも伸ばすことができました。そして経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益の増加につきましては、この期間の為替差損益の前年からの変動は殆どありませんでしたが、若干の持分法投資損益の減少（前年同期比19百万円減）などの影響を受けております。

#### 【四半期連結業績の推移】

（単位：百万円）

|                   | 第 61 期<br>第 1 四半期 | 第 61 期<br>第 2 四半期 | 第 61 期<br>第 3 四半期 | 第 61 期<br>第 4 四半期 | 第 62 期<br>第 1 四半期 | 第 62 期<br>第 2 四半期 | 第 62 期<br>第 3 四半期 | 第 62 期<br>第 4 四半期 |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高             | 922               | 956               | 952               | 1,038             | 1,121             | 1,233             | 1,169             | 1,174             |
| 営 業 利 益           | 78                | 67                | 30                | 82                | 177               | 197               | 139               | 139               |
| 売 上 高<br>営業利益率（%） | 8.5               | 7.0               | 3.2               | 7.9               | 15.8              | 16.0              | 11.9              | 11.9              |

（注）百万円単位の記載金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

## (2) 事業別の状況

当社グループの主要販売先である自動車機器（自動車部品）業界向けが、内外装部品や電装・電子部品の受注増加により前連結会計年度比27.3%の増収となりました。光学機器（カメラ部品）業界向けは、前連結会計年度比23.6%の増収、電子機器（医療機器・ゲーム機・複合機・半導体・スイッチ等）業界向けは、前連結会計年度比3.9%の増収となりました。この結果ドライループ事業の売上高は、4,699百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は880百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|          |         |
|----------|---------|
| 当社 群馬事業部 | 生産設備の増設 |
| 当社 愛知事業部 | 生産設備の増設 |

ロ. 当連結会計年度において実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当する事項はありません。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの主要資金として、金融機関より長期借入金として260百万円の調達を行いました。

## (5) 事業の譲渡・譲受、吸収分割、合併又は新設分割、株式の取得・処分等の状況

該当する事項はありません。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第59期<br>(2021年6月期) | 第60期<br>(2022年6月期) | 第61期<br>(2023年6月期) | 第62期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年6月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                     | 6,377              | 3,666              | 3,869              | 4,699                           |
| 親会社株主に<br>帰属する (百万円)<br>当期純利益 | 452                | 575                | 332                | 617                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 342.13             | 435.02             | 251.20             | 466.23                          |
| 総資産 (百万円)                     | 9,760              | 10,634             | 11,192             | 12,012                          |
| 純資産 (百万円)                     | 7,781              | 8,502              | 8,897              | 9,604                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 5,875.97           | 6,419.22           | 6,717.28           | 7,250.94                        |
| R O E (%)                     | 6.0                | 7.1                | 3.8                | 6.7                             |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

(注) 2. 第60期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しており、第60期以降に係る各数値については、当該基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第59期<br>(2021年6月期) | 第60期<br>(2022年6月期) | 第61期<br>(2023年6月期) | 第62期<br>(当事業年度)<br>(2024年6月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 4,725              | 1,998              | 2,081              | 2,300                         |
| 当期純利益 (百万円)    | 265                | 506                | 130                | 338                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 200.66             | 382.65             | 98.24              | 255.51                        |
| 総資産 (百万円)      | 8,635              | 9,272              | 9,414              | 9,720                         |
| 純資産 (百万円)      | 6,984              | 7,437              | 7,507              | 7,782                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 5,275.43           | 5,617.54           | 5,670.14           | 5,877.64                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は自己株式数を除いて算出しております。

(注) 2. 第60期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しており、第60期以降に係る各数値については、当該基準等を適用した後の数値となっております。



## (7) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金       | 当社の議決権比率                  | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-----------------------------|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 広州徳来路博科技有限公司                | 252万米ドル     | 100.0%                    | ドライループコーティング加工            |
| DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD. | 18,300万タイバツ | 99.9%<br>(内、間接保有<br>2.3%) | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |
| DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.    | 240万米ドル     | 100.0%                    | ドライループコーティング加工            |
| 長野ドライループ株式会社                | 22百万円       | 90.9%                     | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |
| 大分ドライループ株式会社                | 20百万円       | 100.0%                    | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |
| 株式会社真永                      | 10百万円       | 100.0%                    | ドライループコーティング加工、<br>表面処理加工 |

### ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|------------------|---------|----------|----------------------------|
| 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司 | 600万米ドル | 50.0%    | ドライループコーティング加工、<br>金属熱処理加工 |
| 中山市三民金属处理有限公司    | 300万米ドル | 26.2%    | ドライループコーティング加工、<br>金属熱処理加工 |

## (8) 対処すべき課題

世界経済は、ウクライナや中東での紛争をはじめとする地政学リスクや為替相場の急激な変動など、景気の先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このように世界的に厳しい経済環境にあって、当社グループが株主価値を向上させ、持続的成長を果たすために、事業（収益）構造を見直すとともに、「省エネルギー」「環境保全」に関連した事業への取り組みを強化することを中長期の経営戦略の中核としております。

そして、以下を対処すべき課題として取り組んでまいります。

### ① 技術革新への挑戦

当社には二つのコアな技術があります。その一つはそれぞれ特性のある複数の物質を配合することにより特異な機能を有する被膜を開発する配合設計技術です。新規被膜の開発例として発熱被膜（特許取得）、LUBICK（速乾性潤滑被膜）シリーズ等が挙げられます。もう一つは微粒子や顔料等を液体中に凝集させずに安定的に分散させる分散技術です。これらの技術力を駆使して、市場が要求する機能を的確に捉えて新規製品を開発します。これからも製品開発を通して、摩擦摩耗、熱、電気のエネルギーのロスを制御し「省エネルギー」「環境保全」に貢献してまいります。

### ② 生産性の向上

当社グループは様々な材質・形状の部品にドライループ被膜をコーティング加工するため、多くのコーティング加工方法を用意しております。その工程内にAIやカメラなどを搭載したロボットを導入し、品質向上と併せて省力化・省人化を進め、1人あたりの生産性を高めております。また、他の各工程にも画像認識等のセンサー機器やAGV（無人搬送車）を導入してIoT化および自動化を推進しております。

### ③ 新規営業戦略とアジア・グローバル戦略の展開

当社グループの主要な取引先である自動車関連機器業界は、今後の自動車市場における環境問題、省エネルギーへの関心の強まりを背景に、今後さらにHV・PHV・EV・FCVに転換が進むと見ております。このような変化に対応できるよう、当社グループはドライループ新機能製品の開発と営業展開を進めております。

また、新規分野の開拓にも鋭意尽力してまいります。従前から展開しておりますアジア・グローバル戦略について、自動車関連機器業界、電気・電子部品業界、光学機器業界等の新興国市場への進出に対応するため、東アジア及びアセアン市場の拠点となる海外子会社を設立いたしました。また、国内子会社として2019年4月に長野ドライループ、2020年7月に大分ドライループ、2023年1月に真永を子会社化いたしました。

海外及び国内子会社6社並びに持分法対象の中国の関連会社2社との連携に努め、当社グループ全体で海外市場、特にアジア・アセアン市場の深耕を一層強化してまいります。

### ④ 環境への対応

当社グループは地球環境の持続性を保つため、環境に配慮したドライループ製品の開発をおこない、ドライループ製品の製造からコーティング加工の各プロセスで発生する環境負荷

物質の低減に取り組んでおります。

当社グループはドライループを普及させることにより摩擦・摩耗というロスを徹底的に減らして部品の耐久性を延ばすことで製品寿命を延ばします。ドライループ製品の開発と販売を通して持続可能な社会の実現に貢献いたします。

**(9) 主要な事業内容（2024年6月30日現在）**

当社グループは、ドライループ事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

| 事業の種類    | 事業内容                                                                |
|----------|---------------------------------------------------------------------|
| ドライループ事業 | コーティング剤（ドライループ製品）の開発・製造及び販売、ドライループ製品のコーティング加工、ドライループ製品のコーティング加工技術指導 |

**(10) 主要な営業所及び工場（2024年6月30日現在）**

|                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 本社                          | 東京都世田谷区代沢一丁目26番4号 |
| 技術開発センター                    | 神奈川県愛甲郡愛川町        |
| 群馬事業部                       | 群馬県太田市上田島町        |
| 愛知事業部                       | 愛知県春日井市桃山町        |
| 長野ドライループ株式会社                | 長野県上伊那郡箕輪町        |
| 大分ドライループ株式会社                | 大分県中津市            |
| 株式会社真永                      | 静岡県焼津市            |
| 広州德来路博科技有限公司                | 中華人民共和国広州市南沙開発区   |
| DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国チョンブリー県       |
| DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.    | ベトナム社会主義共和国ハナム省   |

### (11) 使用人の状況（2024年6月30日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況461名（前期末比14名増）

（注）1. 上記使用人の他に、准社員48名が在籍しております。

2. 当社グループはドライループ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はして  
おりません。

#### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 95名     | 1名増       | 41.1歳   | 14.0年       |

（注）上記使用人の他に、准社員30名が在籍しております。

### (12) 主要な借入先の状況（2024年6月30日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額  |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 260百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 250    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 112    |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 15     |
| 長 野 県 信 用 組 合           | 100    |
| 静 清 信 用 金 庫             | 38     |

### (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2024年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,240,000株
- ② 発行済株式の総数 1,355,000株
- ③ 株主数 599名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名               | 持株数   | 持株比率   |
|-------------------|-------|--------|
| 飯野光彦              | 320千株 | 24.19% |
| 飯野玲子              | 105   | 7.99   |
| 株式会社スター・ライツ・クリエイト | 103   | 7.85   |
| 飯野光俊              | 101   | 7.63   |
| 飯野佐保里             | 66    | 5.03   |
| 株式会社ウベモク          | 49    | 3.76   |
| 清板大亮              | 33    | 2.51   |
| 川村美也子             | 32    | 2.47   |
| 中野香               | 31    | 2.35   |
| 飯野泰子              | 24    | 1.88   |

- (注) 1. 当社は自己株式30,967株を保有しておりますが、上記「株式の状況」から除いております。  
2. 持株比率は自己株式（30,967株）を控除して計算しております。  
3. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2024年6月30日現在）

| 会社における地位          | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                  |
|-------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 飯野光彦 | 広州徳来路博科技有限公司董事長<br>中山市三民金属处理有限公司董事<br>昆山三民塗頼表面处理技术有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社代表取締役<br>株式会社真永代表取締役<br>DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長 |
| 専務取締役             | 飯野光俊 | 昆山三民塗頼表面处理技术有限公司董事<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社取締役<br>株式会社真永取締役<br>DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役                                                       |
| 常務取締役             | 梶田哲二 | 広州徳来路博科技有限公司董事<br>大分ドライループ株式会社取締役<br>株式会社真永取締役                                                                                                                                |
| 取締役               | 小林昭仁 | DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.社長                                                                                                                                                   |
| 取締役               | 武藤和彦 | 群馬事業部長                                                                                                                                                                        |
| 取締役               | 鈴木茂生 | 管理部長<br>広州徳来路博科技有限公司監事<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役<br>長野ドライループ株式会社監査役<br>大分ドライループ株式会社監査役<br>株式会社真永監査役                                                                      |
| 取締役<br>（監査等委員・常勤） | 柳任   |                                                                                                                                                                               |
| 取締役<br>（監査等委員）    | 山口秀巳 | 税理士<br>大日精化工業株式会社社外監査役<br>株式会社小糸製作所社外監査役                                                                                                                                      |
| 取締役<br>（監査等委員）    | 池本優子 | 弁護士                                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 山口秀巳及び池本優子の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
2. 取締役（監査等委員）山口秀巳氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）池本優子氏は、弁護士の資格を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                         | 対象となる<br>役員の員数 | 報酬等の<br>総額    | 報酬等の種類別の総額    |             |            |
|-----------------------------|----------------|---------------|---------------|-------------|------------|
|                             |                |               | 基本報酬          | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち 社外取締役） | 6名<br>（－）      | 120百万円<br>（－） | 112百万円<br>（－） | 7百万円<br>（－） | －<br>（－）   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち 社外取締役）    | 4<br>（3）       | 21<br>（3）     | 19<br>（3）     | 1<br>（－）    | －<br>（－）   |
| 合 計<br>（うち 社外役員）            | 10<br>（3）      | 141<br>（3）    | 132<br>（3）    | 9<br>（－）    | －<br>（－）   |

- （注） 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結ベースの営業利益で、その実績は連結計算書類に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は、これが当社グループの収益力を示す重要な指標と考えるためです。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第53回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300百万円以内、監査等委員である取締役について年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
5. 取締役会は、代表取締役社長の飯野光彦氏に、取締役の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定方針に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。



ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎月支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会（ホの委任を受けた代表取締役社長）は、種類別の報酬割合について取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう監督を行うこととする。

#### ④ その他会社役員に関する重要な事項

代表取締役社長飯野光彦氏は、当社の関連会社である中山市三民金属处理有限公司・昆山三民塗頼表面处理技术有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。

取締役飯野光俊氏は、当社の関連会社である昆山三民塗頼表面处理技术有限公司の董事を兼務しており、当社は同社との間に製品輸出等の取引関係があります。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）山口秀巳氏が兼職する大日精化工業株式会社並びに株式会社小糸製作所と当社との間には、資本及び取引関係その他特別な関係はありません。



## ロ．当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                  |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>山 口 秀 巳 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し（出席率100％）、監査等委員会4回のうち4回に出席いたしました（出席率100％）。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の会計並びに税務について適宜、必要な発言を行っております。            |
| 取締役（監査等委員）<br>池 本 優 子 | 社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し（出席率100％）、監査等委員会3回のうち3回に出席いたしました（出席率100％）。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

## ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### イ．被保険者の範囲

当社の取締役並びに執行役員、当社の子会社の役員を被保険者としています。

### ロ．保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を保障するものです。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は保障対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社負担としています。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額   |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38.3百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38.3百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である広州徳来路博科技有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑥ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日）の処分を受けました。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. コンプライアンス憲章の行動指針を基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組みます。また、取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、取締役の職務執行においては法令及び定款に則って行動するよう徹底します。
  - b. 業務執行にあたっては、取締役会及び経営戦略会議で総合的に検討したうえで意思決定を行います。
  - c. 内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画に従い、各業務運営組織に対して業務監査を実施し、法令及び規程等の遵守並びに運用状況を確認いたします。
  - d. 監査等委員会を設置し、取締役は監査の補助スタッフの充実、その独立性の確保及び内部監査室・各業務運営組織との連携の促進など、監査等委員会監査の実効性の確保に留意いたします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書又は電磁記録）は、法令及び社内規程に基づき、各部署で適切に保存、管理いたします。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社及び子会社は、損失の危険に関する規程として、経営危機管理規程、稟議規程、予算管理規程、資金管理要領等の規程等を整備し、各規程等を適切に運用いたします。
  - b. 当社及び子会社は、予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議規程及び職務権限規程等により所定の権限及び責任に基づいて予算の執行を行います。重要案件においては、取締役会において総合的に審議いたします。
  - c. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務執行に重大な影響を及ぼす危機的状況が発生した場合は、経営危機管理規程に従い、当該状況の緊急度に応じて危機管理組織を編成し、当社の信頼性と将来価値保全のために対策を行います。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び子会社は、本社管理部及び部門ごとにそれぞれ担当取締役または執行役員を設置することで、職務責任の所在を明確にし、月1回開催される定例取締役会において、経営に関する重要事項の審議、決議及び職務執行状況の監督を行います。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社においては、当社と共通のコンプライアンス憲章や経営理念を展開し、グループの健全な内部統制体制の構築をいたします。
  - b. 子会社に対しては、当社の定める規程類の適用、又は同様の社内規程の整備を求めます。
  - c. 関係会社の監督については、関係会社管理規程に従い、担当役員が必要事項を監督し、経営状況を把握いたします。
  - d. 内部監査室は、監査等委員会と連携し適宜子会社並びに関係会社の内部監査を行い、内部管理状況の把握と改善点の洗い出しを行います。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行います。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役及び使用人は、補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力し、監査等委員会と協議のうえ適切な体制を構築いたします。  
当該取締役及び使用人の人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を得ることにより、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）からの独立性を確保いたします。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役又は使用人に対する、監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会より監査業務補助の指示を受けた取締役又は使用人は、その指示の実効性を確保するため、他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）・内部監査室長等の指揮・命令は受けません。

- ⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制
- a. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、主な執行業務について担当部署を通じて適宜適切に当社の監査等委員会に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告いたします。
  - b. 当社の監査等委員会が当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等から職務執行状況について報告を受けることができる体制を構築することのほか、これらの者は、当社の監査等委員会の監査活動に対して協力をいたします。当社の監査等委員は、当社及び子会社の経営戦略会議等の重要会議に出席できることといたします。
  - c. 法令違反や不正行為に関する通報・報告に関する適正な仕組み（内部通報制度等）を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人等が前各号に定める報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないようにいたします。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会は、代表取締役と適宜情報交換、意見交換を行うことのほか、会計監査人、内部監査室とも適宜情報交換、意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - b. 内部監査室は、監査等委員会と緊密に連携を保ち、監査等委員会の要請に応じ調査を行うことといたします。
  - c. 監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行います。

**【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】**

当社は上記の内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき下記の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会においては、各取締役の職務執行状況の報告、質疑応答及び意見交換を行って、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行っております。また、社内規程の改定や組織の改正等の重要な事項につきましては、取締役会で審議及び決議を行い、ガバナンス機能の充実に努めております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するため、監査等委員が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。



- ② 監査等委員会が選定する監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況の調査をしております。また、子会社の業務状況についての報告を受けております。

内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

- ③ 内部監査室は、「内部監査方針並びに監査基本計画書」に基づき、内部統制監査を実施しております。具体的には、「決算財務報告プロセス」、「業務プロセス」、及び「子会社の全社統制」等について、子会社、各事業部への実査を定期的実施しております。

## **(6) 株式会社の支配に関する基本方針**

該当する事項はありません。

## **(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開と経営体質の強化に備えた内部留保、安定した配当の維持等を総合的に勘案して行うこととしております。

こうしたことから、当期末の株主配当金につきましては、2024年7月12日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、前期から10円増額の57円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当（期末配当）に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき30円      総額 39百万円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年9月9日

# 連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部         |            |
| 流 動 資 産     | 6,375,955  | 流 動 負 債         | 1,675,922  |
| 現金及び預金      | 4,613,054  | 支払手形及び買掛金       | 217,470    |
| 受取手形及び売掛金   | 1,318,068  | 短期借入金           | 128,000    |
| 商品及び製品      | 53,276     | 1年内返済予定の        | 301,000    |
| 仕 掛 品       | 33,122     | 長期借入金           | 676,179    |
| 原材料及び貯蔵品    | 181,205    | 未 払 金           | 88,531     |
| そ の 他       | 177,719    | 未 払 費 用         | 107,193    |
| 貸倒引当金       | △491       | 未払法人税等          | 31,183     |
| 固 定 資 産     | 5,636,056  | 賞 与 引 当 金       | 126,363    |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,742,188  | そ の 他           | 731,241    |
| 建物及び構築物     | 1,600,957  | 固 定 負 債         | 346,500    |
| 機械装置及び運搬具   | 621,163    | 長期借入金           | 249,259    |
| 工具、器具及び備品   | 114,446    | 退職給付に係る負債       | 119,855    |
| 土 地         | 1,277,600  | 長期未払金           | 15,627     |
| 建設仮勘定       | 128,019    | そ の 他           | 2,407,164  |
| 無 形 固 定 資 産 | 50,436     | 負 債 合 計         | 2,407,164  |
| ソフトウエア      | 50,436     | 純 資 産 の 部       |            |
| 投資その他の資産    | 1,843,432  | 株 主 資 本         | 8,995,243  |
| 投資有価証券      | 564,101    | 資 本 金           | 375,956    |
| 関係会社出資金     | 1,041,210  | 資 本 剰 余 金       | 454,760    |
| 繰延税金資産      | 98,353     | 利 益 剰 余 金       | 8,176,094  |
| そ の 他       | 139,766    | 自 己 株 式         | △11,567    |
| 資 産 合 計     | 12,012,012 | その他の包括利益累計額     | 605,240    |
|             |            | その他有価証券評価差額金    | 12,173     |
|             |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 593,066    |
|             |            | 非 支 配 株 主 持 分   | 4,364      |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 9,604,848  |
|             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 12,012,012 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 4,699,118 |
| 売上原価            | 2,920,845 |
| 売上総利益           | 1,778,272 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,123,678 |
| 営業利益            | 654,594   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息及び配当金       | 11,556    |
| 為替差益            | 13,336    |
| 持分法による投資利益      | 107,209   |
| その他             | 25,624    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 3,418     |
| その他             | 1,818     |
| 経常利益            | 807,084   |
| 特別利益            |           |
| 国庫補助金           | 76,200    |
| その他             | 906       |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 2,891     |
| 固定資産圧縮損         | 72,820    |
| 税金等調整前当期純利益     | 808,478   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 212,953   |
| 法人税等調整額         | △22,666   |
| 当期純利益           | 618,191   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 883       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 617,308   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高                                  | 375,956 | 454,760   | 7,626,312 | △11,567 | 8,445,461   |
| 当期変動額                                  |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |           | △67,525   |         | △67,525     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |         |           | 617,308   |         | 617,308     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |           |           |         |             |
| 当期変動額合計                                | —       | —         | 549,782   | —       | 549,782     |
| 当期末残高                                  | 375,956 | 454,760   | 8,176,094 | △11,567 | 8,995,243   |

|                                        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |               | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|-----------------------|----------|---------------|------------------|-----------|
|                                        | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |                  |           |
| 当期首残高                                  | 8,208                 | 440,225  | 448,433       | 3,388            | 8,897,283 |
| 当期変動額                                  |                       |          |               |                  |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                       |          |               |                  | △67,525   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |                       |          |               |                  | 617,308   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 3,965                 | 152,841  | 156,806       | 975              | 157,781   |
| 当期変動額合計                                | 3,965                 | 152,841  | 156,806       | 975              | 707,564   |
| 当期末残高                                  | 12,173                | 593,066  | 605,240       | 4,364            | 9,604,848 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6 社
- ・連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況に関する事項 (7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用会社数  
関連会社 2 社
- ・持分法適用関連会社の名称  
中山市三民金属处理有限公司  
昆山三民塗頼表面处理技术有限公司

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社広州德来路博科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同社の3月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.と連結子会社DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3年～15年 |

###### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

- ・製品販売取引

ドライループ製品の販売については、製品の着荷時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されたと判断していることから、着荷時に収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

- ・有償受給取引

原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において決定された対価から返品・値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ② のれんの償却方法及び償却期間

1年～5年間にわたる均等償却で行っております。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### 固定資産の減損損失

#### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 3,742,188 |
| 無形固定資産 | 50,436    |

#### 2. 算出方法及び主な仮定

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,543,546千円

#### 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

以下の資産は、支払手形及び買掛金822千円の担保に供しております。

現金及び預金（定期預金） 5,000千円

#### 3. 受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 5,520千円

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 株 式 数<br>(千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数<br>(千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数<br>(千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>末 株 式 数<br>(千株) |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 普 通 株 式   | 1,355                              | —                                  | —                                  | 1,355                            |

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                    | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|------------------------|-----------|----------------|--------------------------|-------------|------------|
| 2023年8月10日<br>取 締 役 会  | 普通株式      | 31,776         | 24                       | 2023年6月30日  | 2023年9月11日 |
| 2023年12月15日<br>取 締 役 会 | 普通株式      | 35,748         | 27                       | 2023年12月31日 | 2024年3月11日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|--------------------------|------------|-----------|
| 2024年7月12日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 39,720         | 30                       | 2024年6月30日 | 2024年9月9日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、主にドライループ製品の製造販売及びドライループ製品のコーティング加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等に晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。債券は主に一時的な余剰資金の運用を目的としたものであり、格付の高い債券のみを対象としております。



営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。  
借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、重要なものは次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|-----------------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券      |                |           |         |
| その他有価証券               | 573,077        | 573,077   | —       |
| (2) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | (647,500)      | (633,205) | △14,294 |

(注) 1.負債で計上されているものについては、( )で表示しております。

(注) 2.市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式   | 1,000      |
| 関係会社出資金 | 1,041,210  |

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分         | 時価（千円） |         |       |         |
|------------|--------|---------|-------|---------|
|            | レベル 1  | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 投資有価証券(株式) | 34,749 | —       | —     | 34,749  |
| 投資有価証券(債券) | —      | 538,328 | —     | 538,328 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                | 時価（千円） |         |       |         |
|-------------------|--------|---------|-------|---------|
|                   | レベル 1  | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | —      | 633,205 | —     | 633,205 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、レベル 1 の時価に分類しております。一方で、債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から認識した収益については、顧客の所在地別に分解しております。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |
|---------------|-----------|
|               | ドライループ事業  |
| 日本            | 3,186,265 |
| タイ            | 832,615   |
| 中国            | 482,319   |
| その他           | 197,917   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,699,118 |
| その他の収益        | —         |
| 外部顧客への売上高     | 4,699,118 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社グループの顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 7,250円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 466円23銭   |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部               |           | 負 債 の 部                 |           |
| 流 動 資 産               | 5,114,725 | 流 動 負 債                 | 1,226,356 |
| 現 金 及 び 預 金           | 3,551,484 | 買 掛 金                   | 162,894   |
| 受 取 手 形               | 366,667   | 1 年 内 返 済 予 定 の 金       | 295,000   |
| 売 掛 金                 | 501,672   | 長 期 借 入 金               | 554,983   |
| 商 品 及 び 製 品           | 43,994    | 未 払 金                   | 78,526    |
| 仕 掛 品                 | 25,516    | 未 払 法 人 税 等             | 21,000    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品       | 108,660   | 賞 与 引 当 金               | 113,951   |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金     | 350,000   | そ の 他                   | 711,614   |
| そ の 他                 | 166,870   | 固 定 負 債                 | 342,500   |
| 貸 倒 引 当 金             | △141      | 長 期 借 入 金               | 249,259   |
| 固 定 資 産               | 4,605,436 | 退 職 給 付 引 当 金           | 119,855   |
| 有 形 固 定 資 産           | 2,642,537 | そ の 他                   | 1,937,970 |
| 建 物                   | 1,073,126 | 負 債 合 計                 |           |
| 構 築 物                 | 63,420    | 純 資 産 の 部               |           |
| 機 械 及 び 装 置           | 357,387   | 株 主 資 本                 | 7,770,017 |
| 車 両 運 搬 具             | 7,153     | 資 本 金                   | 375,956   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品       | 72,605    | 資 本 剰 余 金               | 460,956   |
| 土 地                   | 984,445   | 資 本 準 備 金               | 327,956   |
| 建 設 仮 勘 定             | 84,399    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 133,000   |
| 無 形 固 定 資 産           | 47,782    | 利 益 剰 余 金               | 6,944,671 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 1,915,115 | 利 益 準 備 金               | 13,000    |
| 投 資 有 価 証 券           | 564,101   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,931,671 |
| 関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金 | 1,081,304 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 19,542    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金     | 122,642   | 別 途 積 立 金               | 2,400,000 |
| 繰 延 税 金 資 産           | 120,708   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,512,129 |
| そ の 他                 | 26,358    | 自 己 株 式                 | △11,567   |
| 資 産 合 計               | 9,720,161 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 12,173    |
|                       |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 12,173    |
|                       |           | 純 資 産 合 計               | 7,782,191 |
|                       |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 9,720,161 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2023 年 7 月 1 日から  
( 2024 年 6 月 30 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,300,119 |
| 売 上 原 価               |         | 1,345,376 |
| 売 上 総 利 益             |         | 954,743   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 758,355   |
| 営 業 利 益               |         | 196,387   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 213,003 |           |
| 為 替 差 益               | 17,634  |           |
| そ の 他                 | 16,653  | 247,291   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 2,456   |           |
| そ の 他                 | 435     | 2,892     |
| 経 常 利 益               |         | 440,786   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 国 庫 補 助 金             | 60,654  |           |
| そ の 他                 | 57      | 60,711    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,446   |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         | 57,455  | 58,902    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 442,594   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 115,526 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △11,229 | 104,297   |
| 当 期 純 利 益             |         | 338,297   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2023 年 7 月 1 日から  
2024 年 6 月 30 日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                 |           |           |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           |           |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |           | 利益剰余金合計   |
|                         |         |           |          |         |           | 固定資産圧縮積立金       | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |
| 当期首残高                   | 375,956 | 327,956   | 133,000  | 460,956 | 13,000    | 19,542          | 2,400,000 | 4,241,357 | 6,673,900 |
| 当期変動額                   |         |           |          |         |           |                 |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |         |           |                 |           | △67,525   | △67,525   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |           |                 |           | 338,297   | 338,297   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |         |           |                 |           |           |           |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | —        | —       | —         | —               | —         | 270,771   | 270,771   |
| 当期末残高                   | 375,956 | 327,956   | 133,000  | 460,956 | 13,000    | 19,542          | 2,400,000 | 4,512,129 | 6,944,671 |

|                         | 株主資本    |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △11,567 | 7,499,245 | 8,208        | 8,208      | 7,507,454 |
| 当期変動額                   |         |           |              |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △67,525   |              |            | △67,525   |
| 当 期 純 利 益               |         | 338,297   |              |            | 338,297   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | 3,965        | 3,965      | 3,965     |
| 当期変動額合計                 | —       | 270,771   | 3,965        | 3,965      | 274,736   |
| 当期末残高                   | △11,567 | 7,770,017 | 12,173       | 12,173     | 7,782,191 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金…………… 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

製品販売取引 …………… ドライループ製品の販売については、製品の着荷時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されたと判断していることから、着荷時に収益を認識しております。また、輸取出引については、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引 …………… 原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において決定された対価から返品・値引及び割戻等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 【会計上の見積りに関する注記】

### 1. 固定資産の減損損失

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度     |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 2,642,537 |
| 無形固定資産 | 47,782    |

#### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記」にて記載しているため、記載を省略しております。



## 2. 関係会社株式及び出資金の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|             | 当事業年度     |
|-------------|-----------|
| 関係会社株式及び出資金 | 1,081,304 |

### (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、取得価額をもって貸借対照表に計上しますが、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

当事業年度において、過年度の営業損益を踏まえた当事業年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力を含めた株式の実質価額に著しく下落は生じていないと判断し、関係会社株式評価損を計上しておりません。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性の評価に影響をあたえることによって評価損が発生し、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 【表示方法の変更に関する注記】

#### 貸借対照表

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「投資有価証券」は265,365千円であります。

同様に、前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「未払金」は442,242千円であります。

### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産減価償却累計額 3,028,924千円

#### 2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

長野ドライループ株式会社 100,000千円

3. 受取手形裏書譲渡高 2,371千円

#### 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

以下の資産は、買掛金822千円の担保に供しております。

現金及び預金（定期預金） 5,000千円

5. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 110,289千円 |
| 短期金銭債務 | 258千円     |

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引高

営業収入 167,202千円

営業費用 207,283千円

営業取引以外の取引による取引高 207,863千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首<br>株 式 数 (千 株) | 当 事 業 年 度 増 加<br>株 式 数 (千 株) | 当 事 業 年 度 減 少<br>株 式 数 (千 株) | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 (千 株) |
|-----------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式   | 30                           | —                            | —                            | 30                         |

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払事業税        | 4,838千円   |
| 賞与引当金        | 6,430千円   |
| 退職給付引当金      | 76,323千円  |
| 役員退職慰労未払金    | 36,699千円  |
| 減損損失         | 28,661千円  |
| 関係会社株式評価損    | 26,892千円  |
| 為替差損         | 9,737千円   |
| その他          | 5,338千円   |
| 繰延税金資産小計     | 194,920千円 |
| 評価性引当額       | △58,100千円 |
| 繰延税金資産計      | 136,820千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| 保険積立金        | △2,114千円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △8,624千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △5,372千円  |
| 繰延税金負債計      | △16,112千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 120,708千円 |

# 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 名 称              | 議 決 権 等<br>の (被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容                       | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目        | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|------------------|---------------------------------|----------------------|-------------------------------|-----------------|------------|-----------------|
| 子会社 | 長野ドライループ<br>株式会社 | (所有)<br>直接90.9                  | 役員<br>4名<br>(兼任)     | 資金の貸付<br>(注1)<br>債務保証<br>(注2) | —<br>100,000    | 短期貸付金<br>— | 330,000<br>—    |

(注1) 資金の貸付条件については、市場金利などを勘案して決定しております。

(注2) 長野ドライループ株式会社の銀行借入(100,000千円)について、債務保証を行っております。なお保証料は収受しておりません。

## 【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 5,877円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 255円51銭   |

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年8月22日

東洋ドライループ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋ドライループ株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ドライループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年8月22日

東洋ドライループ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐 川 聡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋ドライループ株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月26日

東洋ドライループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 柳 任 ⑩

監査等委員 山口 秀 巳 ⑩

監査等委員 池 本 優 子 ⑩

(注) 監査等委員山口秀巳及び池本優子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## <会社提案>

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
 取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたく存じます。  
 なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>1</div>                                                                                                                                                  | <div>  </div> <div>           飯野光彦<br/>           (1953年2月10日生)         </div> | 1978年4月 当社入社<br>1979年8月 同 専務取締役<br>1980年12月 長野ドライループ株式会社取締役<br>1988年8月 当社代表取締役専務<br>1992年8月 同 代表取締役社長<br>2002年4月 中山市三民金属処理有限公司副董事長<br>2004年8月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司（現 昆山三民塗頼表面処理技術有限公司）董事長<br>2007年7月 同 董事（現任）<br>2008年2月 広州徳来路博科技有限公司董事<br>2010年6月 DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD. 取締役（現任）<br>2011年6月 中山市三民金属処理有限公司董事（現任）<br>2015年7月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長（現任）<br>2018年9月 当社代表取締役会長 兼 社長<br>2018年10月 広州徳来路博科技有限公司董事長（現任）<br>2019年4月 長野ドライループ株式会社取締役（現任）<br>2019年9月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社代表取締役（現任）<br>2023年1月 株式会社真永代表取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>広州徳来路博科技有限公司董事長<br>中山市三民金属処理有限公司董事<br>昆山三民塗頼表面処理技術有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社代表取締役<br>株式会社真永代表取締役<br>DRILUBE（THAILAND）CO.,LTD.取締役<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.会長 | 320,290株   |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>飯野光彦氏は、1979年に取締役に就任した後、長年にわたり当社の経営全般をけん引しており、当社事業全般における豊富な経験と実績を有しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生 年 月 日)                                                                                                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div>再任</div> <div>2</div>                                                                                                                                                           |  <div>飯 野 光 俊<br/>(1986年7月25日生)</div> | 2009 年 4 月 当社入社<br>2012 年 10 月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.<br>営業部門マネージャー<br>2015 年 12 月 当社本社営業統括課長 兼<br>技術開発センター副センター長<br>2016 年 11 月 昆山三民塗頼電子材料技術有限公司 (現<br>昆山三民塗頼表面処理技術有限公司) 董事<br>(現任)<br>2017 年 7 月 当社事業推進室長 兼 技術開発センター<br>副センター長<br>2017 年 9 月 当社取締役事業推進室長 兼<br>技術開発センター副センター長<br>2018 年 10 月 広州徳来路博科技有限公司董事 (現任)<br>2019 年 4 月 長野ドライループ株式会社取締役 (現任)<br>2019 年 9 月 当社常務取締役<br>2020 年 6 月 大分ドライループ株式会社取締役 (現任)<br>2021 年 9 月 DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.<br>取締役 (現任)<br>2022 年 9 月 当社専務取締役 (現任)<br>2023 年 1 月 株式会社真永取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>昆山三民塗頼表面処理技術有限公司董事<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>長野ドライループ株式会社取締役<br>大分ドライループ株式会社取締役<br>株式会社真永取締役<br>DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.取締役 | 101,000株       |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>飯野光俊氏は、専務取締役としての見識と、新技術・IT/デジタル・サステナビリティにおける深い知見及び海外子会社における経験と実績を有しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div>再任</div> <div>3</div>                                                                                                                                             |  <div>かじ た てつ じ<br/>梶 田 哲 二<br/>(1973年3月4日生)</div> | 1996 年 10 月 当社入社<br>2009 年 3 月 同 愛知事業部副事業部長<br>2010 年 9 月 同 取締役愛知事業部長<br>2013 年 3 月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.社長<br>2019 年 9 月 当社常務取締役（現任）<br>2019 年 12 月 広州徳来路博科技有限公司董事（現任）<br>2020 年 6 月 大分ドライループ株式会社取締役（現任）<br>2023 年 1 月 株式会社真永取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>広州徳来路博科技有限公司董事<br>大分ドライループ株式会社取締役<br>株式会社真永取締役 | 4,500株         |
| <p>■取締役候補者とした理由</p> <p>梶田哲二氏は、常務取締役としての見識と、営業・生産部門における深い知見及び海外子会社における経験と実績を有しております。</p> <p>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 再任<br>4   | <br>こ ばやし あき ひと<br>小 林 昭 仁<br>(1961年5月2日生)                                                                                                 | 1996 年 11 月 当社入社<br>2009 年 3 月 同 群馬事業部副事業部長<br>2010 年 9 月 同 取締役群馬事業部長<br>2015 年 11 月 同 取締役群馬事業部営業部門長<br>2016 年 6 月 当社取締役、DRILUBE (THAILAND)<br>CO.,LTD.社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.社長 | 1,800株         |
|           | <b>■取締役候補者とした理由</b><br>小林昭仁氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、DRILUBE (THAILAND) CO.,LTD.の社長の立場で同社の事業を統括し、業績の向上に尽力しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                               |                |
| 再任<br>5   | <br>む とう かず ひこ<br>武 藤 和 彦<br>(1961年8月29日生)                                                                                                 | 1995 年 7 月 当社入社<br>2009 年 3 月 同 技術開発センター長<br>2010 年 9 月 同 取締役技術開発センター長<br>2020 年 7 月 同 取締役群馬事業部長 (現任)                                                                                                         | 6,400株         |
|           | <b>■取締役候補者とした理由</b><br>武藤和彦氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、経営陣として、群馬事業部長の立場で事業部門を統括し、リーダーシップを発揮しております。<br>これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。                        |                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div>再任</div> <div>6</div>                                                                                                                                                             | <br>すずき しげお 生<br>鈴木 茂 生<br>(1960年12月9日生) | 2019年6月 当社入社 同管理部長<br>2019年9月 同 取締役管理部長 (現任)<br>2019年10月 DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役 (現任)<br>2019年11月 長野ドライループ株式会社監査役 (現任)<br>2019年12月 広州徳来路博科技有限公司監事 (現任)<br>2020年6月 大分ドライループ株式会社監査役 (現任)<br>2023年3月 株式会社真永監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>長野ドライループ株式会社監査役<br>大分ドライループ株式会社監査役<br>株式会社真永監査役<br>広州徳来路博科技有限公司監事<br>DRILUBE VIETNAM CO.,LTD.監査役 | 1,000株     |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>鈴木茂生氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。財務経理分野での長年の経験と広範な見識を有し、管理部を統括しております。これらのことから、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 取締役候補者飯野光彦氏は、当社の関連会社である中山市三民金属处理有限公司、昆山三民塗頼表面处理技术有限公司の董事をそれぞれ兼務しており、当社はこれらの関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。
2. 取締役候補者飯野光俊氏は、関連会社である昆山三民塗頼表面处理技术有限公司の董事を兼務しており、当社は当該関連会社との間に製品輸出等の取引関係があります。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案が承認され、各候補者が取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

【取締役会の特性（スキル・マトリックス）】

|         |       | 経営全般 | 財務会計 | 金 融 | 営業/<br>マーケティング | モノづくり<br>(生産・品質) | 海外事業 | 事業戦略 | 法 務 | IT/<br>デジタル |
|---------|-------|------|------|-----|----------------|------------------|------|------|-----|-------------|
| 飯 野 光 彦 | 男性    | ○    | ○    |     |                | ○                |      | ○    |     |             |
| 飯 野 光 俊 | 男性    | ○    |      |     |                |                  | ○    | ○    |     | ○           |
| 梶 田 哲 二 | 男性    |      |      |     | ○              | ○                | ○    | ○    |     |             |
| 小 林 昭 仁 | 男性    |      |      |     | ○              |                  | ○    | ○    |     |             |
| 武 藤 和 彦 | 男性    |      |      |     | ○              | ○                |      | ○    |     |             |
| 鈴 木 茂 生 | 男性    |      | ○    | ○   |                |                  | ○    |      | ○   |             |
| 柳 任     | 男性    |      |      |     |                | ○                | ○    | ○    |     |             |
| 山 口 秀 巳 | 社外 男性 |      | ○    | ○   |                |                  |      |      |     |             |
| 池 本 優 子 | 社外 女性 |      | ○    |     |                |                  |      |      | ○   |             |

（注）各人の有するスキルのうち主なものの最大４つに「○」印を付けています。



## ＜株主提案＞

株主様1名（以下、「本提案株主」といいます。）からのご提案によるものです。  
以下の提案の内容（議案の要領）及び提案の理由は、形式的な修正を除き、本提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま掲載しております。

## 第2号議案 剰余金処分の件

### ①議案の要領

剰余金の処分を以下とする。

(a) 配当財産の種類

金銭

(b) 1株当たり配当額

136円

上記は2024年度通期配当額であり、中間配当27円、期末配当109円とする。

(c)配当額の基準

以下を基準として算出した金額を目標とする。

配当性向 30%、株主資本配当率（DOE） 2%

2024年度では、予想EPS453円を基準に136円と算出。

これはDOE2%とほぼ同一水準である。

基準額を下回る額を交付せざるを得ない合理的な必要性がある場合は、当社から株主に対して適切な説明を行う。

### ②提案の理由

当社株価は2017年1月に上場来高値6,530円をつけた後に2,000円を割り、2024年は業績の回復を受けて3,440円（7月17日時点）となり、依然として含み損を抱える投資家も多いと推測されます。

指標面では、株価純資産倍率（PBR）は上場企業平均が約1.07倍に対して、当社0.49倍

株主資本配当率（DOE）の中央値は約2.2%に対して、当社では約0.9倍

配当性向は上場企業平均35%、20～50%の範囲が一般的ですが、当社は約12.5%です。

（2024年7月12日の57円への増配発表後）

まず、昨今では自己資本をベースにした株主資本配当率（DOE）の導入が株主還元の安定性をもたらし、結果的に長期安定的な株主構成につながると期待され、多くの企業で導入が進んでいることから、上記議案を提案いたします。

また、当社が「長期的な安定配当」を目指していることは承知しておりますが、安定配当の基礎となる金額の配当性向やDOEが上場企業平均の約1/3に抑えられた状態では、株主還元として不十分と考えられ、株主の同様の意見も多く見られます。

以下は過去4年間のEPSと配当額となります。

|        |       |        |
|--------|-------|--------|
| 連21. 6 | 342.1 | 41     |
| 連22. 6 | 435.0 | 45記    |
| 連23. 6 | 251.2 | 47     |
| 連24. 6 | 453.2 | 57（予想） |

過去4年では安定かつ増配されていますが、結果的に4年間の平均配当性向は12.8%となっており、中期的に見ても上場企業平均である約35%を大きく下回ります。「長期的な安定配当を目指す」ことは望ましい一方で、配当性向を大幅に抑える理由にはならないと存じます。

現預金は45.8億保有しており、まずは上場企業における最低限の配当性向の20%を基準とした上で、さらに安定した配当を行う原資は十分にあると考えられます。

また、設備投資を行う場合などで、株主に対して、しっかり開示することで一時的な減配があっても理解されうると思いますので、内部留保を巨額にすべきではないと思います。7月12日に発表があり、通期配当は54円から57円と増配されました。しかし、その後の市場の反応は薄く、発表直後の週で株価は45円安、出来高も低調のままでした。

<7月12日の増配発表後の株価推移と出来高>

2024年 出来高 株価

7月15日 700株 変わらず

7月16日 400株 -10円

7月17日 なし（クロス取引のみと推定）

7月18日 800株 -35円（終値3405円）

増配発表が投資家に評価されず、当社に期待していた株主が失望売りをせざるをえない状況は大変寂しいです。

この結果を検証した上で新たな株主還元を行うことは、東証の要請にも合致した対応かと思えます。安定配当への懸念があるならば、特別配当での対応も可能と思えます。配当は会社判断であり、法的制約はありませんが、投資家側は上場企業の平均的な対応を想定して会社に投資し株主となることも多いと思われます。よって、本提案に反対される場合でも、経営者の皆様には改めて株主還元を精査していただけると幸いです。

#### <当社取締役会の意見>

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

#### <本株主提案に反対する理由>

- 1) 当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つと認識し、その方策としては業績に応じた配当金のお支払いを用いることとしております。配当金のお支払いは、長期間に亘り安定的かつ継続的に実施することを基本方針とし、取締役会において決議しております。上場以来17年間の株式配当額は一度も減額することなく、一貫して増額してきております。今後も同様の考えで配当額を取締役会において決定していく所存です。
- 2) 当社は生産性を向上させるための生産設備への投資を、積極的に実施しております。2022年以降每期重点拠点を定めて、既存工場における生産設備の刷新はもとより、工場棟の新設も併せて每期10億円近くの投資を実施しております。国内外における土地購入を伴う新設工場建設、及び国内外におけるM&A資金の準備も必要です。また、研究開発費に係る費用も大学院との共同研究等により増加傾向にあり、現在の内部留保額が過大な額ではないと考えております。

- 3) 当社は不慮の事態への備えとしての資金も必要と考えております。例えば、感染症の蔓延で業績が悪化した場合、顧客の問題により長期に亘り当社ラインが停止しても、復帰するまでの間雇用を維持できるのは、本体および各子会社に手元資金を備えているためです。

当社は経営基盤を強化しつつ、株主に対する利益還元を重要課題として取締役会において配当額を決定して参る所存です。当社取締役会は、本株主提案を受領後、慎重に審議・検討を重ねて参りましたが、以上の理由から、本株主提案に反対いたします。

### <株主提案>

株主様1名（以下、「本提案株主」といいます。）からのご提案によるものです。  
以下の提案の内容（議案の要領）及び提案の理由は、形式的な修正を除き、本提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま掲載しております。

### 第3号議案 自己株式取得の件

#### ① 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数13,500株（発行済み株式総数の約1%）取得価額の総額5,400万円を限度として金銭の交付をもって取得する自社株買いの枠を設定することとする。

#### ② 提案の理由

自社株買いは近年多くの企業が行っており、株主還元と東証の要請する「資本コストと株価を意識した経営」に合致する施策です。また、自社株買いは、株価低迷を看過しない経営姿勢が株主の安心感を醸成し、企業価値を拡大させます。議案2で述べたとおり、特に配当性向が4年平均12.8%と上場企業平均よりも非常に低い水準に留めるならば、別の株主還元策として45.8億の豊富な現預金を自社株買いに充てることは有意義かつ可能と考えます。

また、当社株価は2017年の最高値6,530円から下落、一時は2,000円を割れるなど、長らく2,000円台で低迷した後、今年3,440円に回復しております。未だ回復途上であり、含み損を抱えた株主も多い中で、流動性がなく、株主還元もない状態は個人投資家や小口の株主にとっては大きな不安があります。自社株買いに関しては、提案者から会社に2021年以降取り組みの可否の質問をしてきましたが、低流動性を理由に行えない旨の回答をいただいています。

よって、当社株式の低流動性は共通認識ですので、東証要請に沿って、早急に解決すべき課題であります。また、出来高が少ない中で大きな売りが出た場合は株価は大きく下落することに投資家のリスクと不安要素ですが、そうした予期せぬ株価下落の際にも自社株買いの枠の設定があれば安心感を生むでしょう。

確かに出来高が少ない中で自社株買いによって直接的に株価を買い上げるべきではありませんが、自社株買いにおいては必ず設定した総数まで買う義務はありませんので、まずは自社株買いの枠を設定することを否定する理由は無いものと思います。

その上で市場動向を見ながら、例えば全体相場の暴落などのケースでは下支えの役割を果たすことが低流動性の現状では当社に期待した株主守ることに繋がります。最近では時価総額が100億円前後の小型株に属する企業でも自社株買いをする例が増えており、株主や投資家の不安を払拭するために、まずは自社株買い枠の設定を開始することを提案いたしました。

### <当社取締役会の意見>

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

＜本株主提案に反対する理由＞

- 1) 自己株式の取得については、拙速に行えば内部留保の流出を招き、流通株式数が減少することにより流通株式時価総額にマイナスの影響を及ぼすこともあり得るものであり、流通株式比率が下がることにより市場への上場維持基準等で問題を生じる可能性も否定できません。そのため自己株式の取得は、これらの点にも十分に配慮しつつ、当社を取り巻く状況を勘案して慎重に進めるべきであると認識しております。本株主提案が求める自己株式の取得は、株価への効果は短期的なものに留まり、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様の利益の最大化には繋がらないとも考えております。当社は成長のための積極投資を行い、業績と適切な株主還元で裏打ちされた健全な株価形成を目指しているため、長期間に亘り安定的で継続的な配当を行うことを基本としつつ、今後も業績に応じた増配を検討するなど、株主還元は配当を柱に考えております。
- 2) 当社は持続的な成長を果たすため、生産設備の刷新投資を実施しており、今後も継続する予定です。東京証券取引所（以下東証）の要請趣旨は、「自社株買いや増配が有効な手段と考えられる場合もありますが、自社株買いや増配のみの対応や一過性の対応を期待するものではありません。持続的な成長を果たすための抜本的な取組みを期待するものです。」（「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」東証上場部から抜粋）というもので、当社の方針は東証の要請趣旨に沿ったものであり、本株主提案の議題の要領は、東証の要請とは必ずしも合致しないと考えております。

当社取締役会は、本株主提案を受領後、慎重に審議・検討を重ねて参りましたが、以上の理由から、本株主提案に反対いたします。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

渋谷ソラスタ4階

渋谷ソラスタコンファレンス4G

TEL 03-5784-2604

### 【交通のご案内】

J R各線「渋谷」駅西口より徒歩6分

※渋谷マークシティ出口より徒歩2分

